代表取締役

様

身元保証書

このたび、貴社で下記の者が採用されるにあたり、本人の一身上に関する一切の責任を負い、本人の故意または重大な過失により貴社に損害を与えたときは、本身元保証書提出時の職務、身分または勤務場所に変更があり、あるいは本人の退職後発覚したものであっても、身元保証人として本人と連帯して賠償の責を負うものとする。なお保証期間は、この身元保証書の日付以降満5か年とする。

記

本人住所	
本人住所 本人氏名 生年月日	
生年月日	

平成 年 月 日

身元保証人

現		١.	п	т
	_	ഥ,	'	

氏 名

印

生年月日

本人との関係

- ※1 保証有効期間を経過したときは、直ちに更新して提出すること
- ※2 身元保証人が死亡、破産、または後見開始の審判を受けたときは、直ちに補充の保証人を 立てること
- ※3 保証人に住所の変更その他身上の変動のあったときは遅滞なく届け出ること